

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位: 百万円)

団体名 群馬県藤岡市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
10,568	3,014	652	14,233

## 1. 一般会計等の財政状況

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	21,563	20,981	582	533	291	19,074	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	17	13	4	4	0	28	
学校給食センター事業特別会計	551	548	3	3	238	-	
一般会計等	21,893	21,304	589	540		19,102	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入金見込額	備考
水道事業会計	1,453	1,213	241	928	77	6,961	0	法適用
国民健康保険鬼石病院事業会計	1,070	1,067	3	524	52	1,423	1,115	法適用
下水道事業特別会計	1,579	1,534	45	24	518	6,608	5,431	
特定地域生活排水処理事業特別会計	31	30	1	1	5	68	47	
簡易水道事業等特別会計	82	72	10	8	63	38	33	
国民健康保険事業勘定特別会計	7,644	7,439	206	206	534	-	-	
老人保健事業特別会計	6,194	6,125	69	69	617	-	-	
介護保険事業勘定特別会計	3,826	3,778	48	48	625	-	-	
介護老人保健施設特別会計	219	212	7	7	0	283	0	
公営企業会計等 計				1,815		15,381	6,626	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入金見込額	備考
藤岡市・高崎市ガス事業団	833	768	65	622	-	921	-	法適用
多野藤岡医療事務市町村組合 (病院事業)	9,140	9,701	561	3,068	0	10,605	6,225	法適用
多野藤岡医療事務市町村組合 (介護老人保健施設事業)	455	614	159	176	0	901	-	法適用
多野藤岡広域市町村圏振 興整備組合(一般会計)	2,332	2,291	41	41	52	1,643	1,182	
多野藤岡広域市町村圏振興整備組 合 (農業共済事業特別会計)	167	164	3	343	0	-	-	法適用
群馬県市町村総合事務組合	7,409	7,015	394	394	610	-	-	
群馬県市町村会館管理組合	244	207	37	37	0	-	-	
群馬県後期高齢者医療広域連合	1,174	1,125	49	49	0	-	-	
一部事務組合等 計				4,730		14,070	7,407	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
藤岡市土地開発公社	2	458	5	-	-	-	-	-	
藤岡市文化振興事業団	0	200	200	132	-	-	-	-	
藤岡クロスバーク	21	81	62	-	-	-	218	22	
鬼石町開発協会	-	-	2	-	-	-	-	-	休眠中
神流湖整備協会	2	45	20	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			289	132	-	-	218	22	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		2,935	
減債基金		79	
その他充当可能基金		3,116	
充当可能基金 計		6,129	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.36	3.79	2.57	12.84	20.00	水道事業会計		66.4	
連結実質赤字比率		16.54		17.84	40.00	国民健康保険鬼石病院事業会計		53.8	
実質公債費比率	15.3	12.5	2.8	25.0	35.0	下水道事業特別会計		14.6	
将来負担比率		59.4		350.0		特定地域生活排水処理事業特別会計		15.8	
財政力指数	0.67	0.71	0.04			簡易水道事業等特別会計		69.5	
経常収支比率	95.1	96.9	1.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数( - )で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。